

令和3年高島市教育委員会第5回定例会

【 会 議 録 】

令和3年5月26日

令和3年高島市教育委員会第5回定例会会議録目次

(令和3年5月26日)

出席委員・出席事務局職員	1
提出議案の題目	1
議事日程	3

(議事の経過)

日程第1	議第42号	高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について..	5
日程第2	議第43号	契約締結議案に対する意見の申出について.....	6
日程第3	議第44号	令和3年度高島市一般会計補正予算(第3号)案に対する意見の申出について	7
日程第4	議第45号	高島市教科用図書選定委員会委員等の委嘱等について	7
日程第5	議第46号	高島市教科用図書選定委員会への諮問について.....	7
日程第6	議第47号	高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則案.....	8
日程第7	議第48号	高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱を廃止する告示案	9

令和3年高島市教育委員会第5回定例会会議録	
招集年月日	令和3年5月26日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後2時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 文化財課長 横井川 博之 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について 2. 契約締結議案に対する意見の申出について 3. 令和3年度高島市一般会計補正予算(第3号)案に対する意見の申出について 4. 高島市教科用図書選定委員会委員等の委嘱等について 5. 高島市教科用図書選定委員会への諮問について 6. 高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則案 7. 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱を廃止する告示案
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後3時10分

議事日程

令和3年5月26日（水）

午後2時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和3年第4回定例会会議録の承認

第3 会議録署名委員の指名

第4 議事

日程第1 議第42号 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

日程第2 議第43号 契約締結議案に対する意見の申出について

日程第3 議第44号 令和3年度高島市一般会計補正予算（第3号）案に対する意見の申出について

日程第4 議第45号 高島市教科用図書選定委員会委員等の委嘱等について

日程第5 議第46号 高島市教科用図書選定委員会への諮問について

日程第6 議第47号 高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則案

日程第7 議第48号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱を廃止する告示案

第5 報告事項

報告第15号 令和3年度高島市立学校学校教育到達目標について

第6 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後２時３０分）

（饗庭教育総務部次長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和３年高島市教育委員会第５回定例会を始めます。それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。本来なら５月は、からりと晴れたさわやかな日が続くはずですが、気象台は、去る５月１６日に、近畿地方が梅雨入りしたとみられると発表しました。近畿では平年より２１日も早く、過去最も早く梅雨入りしたのは、１９５６年と２０１１年の５月２２日ごろだったそうですが、それよりも６日早く、統計史上最も早い梅雨入りとなりました。梅雨入りが早いからといって、梅雨明けも早くなるとは言えないようで、長梅雨や大雨になる可能性もあり、浸水や河川氾濫などの自然災害に十分、気を付けていかなければならないと痛感しています。

さて、明日は、東京２０２０オリンピック聖火リレーが、滋賀県の出発地点として高島市のマキノピックランドからメタセコイア並木で行われます。本市では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、出発式を無観客で実施することとし、マキノの３小学校の６年生による合唱や観覧、６年生の保護者や中学生の観覧も中止となりました。また、公道でのリレーについても無観客で実施します。聖火リレーの観覧を楽しみにしていただいた皆様には、心苦しいのですが、コロナ禍での密を避け、１人も感染させない最良の方法での聖火リレーを実施したいと思っています。

同時に、令和３年度のこの時期に計画しておりました、学校行事や各種イベントを延期や中止とせざるを得なくなってきました。一刻も早く新型コロナウイルス感染症を収束させ、つながり響き合う教育が充実する高島市を取り戻していきたいと考えています。

話は変わりますが、最近、学校を訪問し、小中学校の授業を参観する機会があるのですが、タブレット型端末を配備したことによって、先生方の授業が変わってきたように感じています。授業支援システムを活用して、自分の解答や考えを先生に送り、全員の解答や考えを大型テレビに映して、意見交流をする場面がみられるようになってきました。中でも、ある小学校では、欠席している児童に遠隔会議システムを活用して、授業の様子を送って、リアルタイムに同じ授業をみんなと一緒に進めている様子を参観しました。タブレット型端末を活用すること

によって、自ら考え、判断し、行動する学び方改革の第1歩を踏み出したように感じ、わくわく感が止まりませんでした。学校の先生方には、積極的にタブレット型端末を活用していただきたいと考えています。

本日は、議事案件が7件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年高島市教育委員会第5回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和3年第4回定例会会議録の承認についてお諮りします。

4月23日に開会いたしました令和3年第4回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和3年第4回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。まず、日程第1 議第42号 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長)

失礼いたします。1ページをご覧ください。議第42号 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、高島市教育委員会事務点検評価委員設置要綱第3条の規定に基づき、竹脇一美氏、日置喜嗣氏、海老澤文代氏の3名を高島市教育委員会事務点検評価委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、任期は、令和3年6月1日から、本年度の事務点検および評価が完了する日まででございます。

竹脇氏および日置氏につきましては、昨年度に引き続いての再任となります。海老澤氏につきましては、新任となりますが、高島市青少年育成市民会議の会長等を歴任されたほか、現在は高島市文化振興推進審議会の副課長にご就任いただいております。見識が広く、青少年の健全育成から文化振興まで幅広く社会教育分野にも精通されておられ、事務点検評価委員として適任でございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がございませぬので、議第42号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第43号 契約締結議案に対する意見の申出について、日程第3 議第44号 令和3年度高島市一般会計補正予算(第3号)案に対する意見の申出について、日程第4 議第45号 高島市教科用図書選定委員会委員等の委嘱等について、を議題とします。

お諮りします。議第43号および議第44号の2議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会6月定例会に上程する内容を含みます。また、議第45号は、教科用図書の選定に関する案件であり、選定が終るまでに委員等の氏名がわかると公正な選定が出来なくなる恐れがございします。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書ならびに高島市教育委員会会議規則第15条第4号および第5号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はございませぬか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がございませぬので、議第43号から議第45号までの3議案は、非公開とします。

それではまず、日程第2 議第43号 契約締結議案に対する意見の申出について、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第43号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第44号 令和3年度高島市一般会計補正予算(第3号)案に対する意見の申出について、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第44号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4 議第45号 高島市教科用図書選定委員会委員等の委嘱等について、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第45号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第5 議第46号 高島市教科用図書選定委員会への諮問について、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

11ページをご覧ください。議第46号 高島市教科用図書選定委員会への諮問について、ご説明申し上げます。本件は、令和4年度使用教科用図書の選定について、高島市教科用図書選定委員会に次の2点の諮問をすることにつき、議決を

求めるものであります。

1点目は、中学校用教科用図書「社会（歴史的分野）」について専門的な調査研究を行ったうえ、調査結果を答申すること、2点目は、特別支援学級における教科用図書（小・中学校）について、学校教育法附則第9条の規定に基づき検討のうえ、意見を答申すること、としております。

1点目の補足説明としまして、令和3年度においては、自由社「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定にかかる年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、採択替えを行うことも可能である、と文部科学省から通知があったことから、昨年度に中学校教科用図書の採択を行っているところではありますが、「社会（歴史的分野）」の選定に限り、諮問することを申し添えます。以上でございます。

（上原教育長）

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がありませんので、議第46号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第6 議第47号 高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則案、を議題とします。饗庭教育総務部次長。

（饗庭教育総務部次長）

失礼いたします。12ページをご覧ください。議第47号 高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則案について、ご説明申し上げます。高島市では、デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現の第一段階として、市民の利便性の向上のため、行政手続きにかかる押印の見直しに取り組んできたところです。

このたび、高島市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則を制定し、高島市教育委員会規則等の規程による手続きにかかる押印の省略について、6月1日から施行するものでございます。

なお、この教育委員会規則については、令和3年5月7日公布されました高島市規則第30号の高島市申請書等の押印の省略に関する規則を包括的に適用されるよう規定しております。13ページをご覧ください。こちらは高島市が制定し

ました、高島市申請書等の押印の省略に関する規則でございます。

第2条では、押印の省略対象について規定されています。次のいずれかに該当する申請書等については、当該規則等の規定にかかわらず、記名または署名により押印を省略することができる、ということで4号掲げられているところでございます。1号では、閲覧および縦覧の申請書、施設の利用申込書等で、対象者が不特定であり、押印や署名を求めてまで本人確認をする必要がない申請書等と規定しております。

次に、第3条では、適用除外について規定されています。契約および公金の支出に関する一連の手続において押印を求めている申請書等でございます。具体的には、請求書や契約書にかかる押印でございます。これらについては、適用除外というかたちをとっております。14ページをご覧ください。その他、国や組織で押印が義務付けられているものにつきましては、適用除外となっているところでございます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第47号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第7 議第48号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱を廃止する告示案、を議題とします。横井川文化財課長。

(横井川文化財課長)

資料は、15ページをご覧ください。議第48号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱を廃止する告示案について、ご説明申し上げます。名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱につきましては、令和2年5月27日に定め、実施設計検討委員会を設置し、実施設計の作成を進めてきましたが、作成が完了しましたので、当要綱を廃止するものです。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第48号は原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。

報告第15号 令和3年度高島市立学校学校教育到達目標について、説明をお願いします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

別冊資料をご覧ください。報告第15号 令和3年度 高島市立学校 学校教育到達目標について、報告いたします。別冊資料のとおり、各小中学校が学校教育到達目標を作成しており、これらの目標の実現を目指して、教育活動を推進し、年度末には評価を行うこととしております。マキノ東小学校から中学校区ごとにとりまとめております。

別冊資料1ページの左側をご覧ください。左上から「児童生徒の実態」および「地域の実態」から捉えた「学校の教育課題」、右へ移って「めざす子ども像」および「めざす学校像」から導き出した「学校教育目標」、その下に3年間を見通した「中期的目標」を記載し、左下には昨年度の学校評価の概要をまとめております。

ページ右側は、学校により表現は少し異なりますが、各学校の課題に応じて5点程度の指導力点をまとめ、それぞれの力点に関する目標を設定して、「何を(指導力点を)」、「どう変化させるか・どのように取り組んでいくか(到達目標・数値目標)」を記載しています。

各校におきましては、子どもたちの実態を鑑み、保護者および学校運営協議会委員からのご意見をいただきながら、取組方法や活動内容を見直し、改善・修正を加え、今年度の取組を推進してまいります。

時間の都合上、各校の到達目標については、割愛いたします。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。小多委員。

(小多委員)

各校の学校運営協議会の年間における会合というか、集まりの回数はまちまちでしょうか。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

ただいまご質問いただいた学校運営協議会は、年間計5回の会合を持たせていただいております。その時期に応じて、学校の様子等を、学校と委員さんとで共有していただいて、課題、到達度等を評価していただいているところでございます。以上です。

(小多委員)

5回というのは、各校で統一されての5回なのでしょうか。

(饗庭学校教育課長)

5回という回数で統一されています。

(上原教育長)

他にご意見ご質問ございませんか。三矢委員。

(三矢委員)

評価のときにも意見が出ていたように思うのですが、目標とかいろんなことについて、統一性があつた方がいいのではないかという意見がありましたし、私も、評価と到達目標というのは表裏一体ですので、同時に検討してはどうかと考えます。統一性というか、最近は色々な取り組みの中で、小中一貫教育を中学校区で研究なさっていて、そこへコミュニティ・スクール、学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりということで、中学校区で取り組むにあたり、非常に地域との連携を意識されています。そのあたりをベースに、めざす子ども像、めざす学校像など、いわゆる将来像については、中学校区で統一してもっていけるとそれが基本構造となっていくのかなと思います。

高島学園は、学園なので意識されて一緒にしておられると思うのですが、今後検討していただく際に、そういうところで統一性をもたせるというか、地域みんなで作っていきこうというようにしていけたらと。学校の取組も先ほど出ていましたが、学校だよりとかを拝見すると、それぞれ願いということで、学校でたくさん熟議されたことを学校ごとに把握されているように思います。

この紙面も学校運営協議会の議題にかけていただく土台となるものなので、そういうところにも、児童生徒、先生方、保護者、地域の方の願いも見えてきたほうがいいかなという思いもします。小中一貫は手段であつて目的ではない

というところもありますので、この横に矢印が流れていってしまうのではなくて、これを通して、すべての教育活動に共通するものでありますし、それぞれの学校で地域とのかかわりについて工夫して書いてくださっているなと思うのですが、一度、充実してきているということで、ベースになって支えていくものというイメージで、今一度評価とともに見直しされるところであってもよいのではと感じます。

(饗庭学校教育課長)

ただいま頂戴したご意見ですが、学校ごとのまとめ方につきましては、今後検討の余地もございます。評価の部分につきましても、まとめ方等についてのご意見を頂戴しておりましたので、今後研究、検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(上原教育長)

ないようですので、続きまして、「6. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後3時10分